

高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策の  
あり方に関する検討部会  
報告書

令和3年6月

高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策のあり方に関する検討部会



## はじめに

近年の住宅火災による死者数をみると、65歳以上の高齢者の占める割合が約7割と高い水準で推移している状況であり、今後、さらなる高齢化の進展により、住宅火災による高齢者の死者数の割合は増加していくことが予想されます。こうした中で、高齢者の生活実態に着目した効果的な防火対策を進めていくことが、非常に重要であると考えます。

本部会では、高齢者の日常生活における火災リスクを明らかにするために、住宅火災の実態について死者の年齢・性別や出火原因等の観点から分析を行うとともに、高齢者の防火に対する意識等から課題を抽出するため、全国の高齢者に対して生活実態等に係るアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、高齢者の生活における火災危険性の低減方策と、今後の住宅防火対策のあり方についてとりまとめました。

本報告書を取りまとめるにあたり、本検討部会に御参加いただき、積極的に議論を交わしていただいた委員等関係各位に厚く御礼申し上げます。

高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策のあり方に関する検討部会  
部会長 松山 賢



# 目次

## 第1章 検討の目的等

- 1 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 検討項目等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 検討の実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## 第2章 高齢者の死者が発生した住宅火災の実態

- 1 住宅火災による死者数の推移と高齢者の占める割合・・・・・・・・ 3
- 2 高齢化と高齢者の死者数の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 人口10万人あたりの死者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 住宅火災による高齢者の死者の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

## 第3章 高齢者の生活実態等アンケート調査について

- 1 アンケート調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2 アンケート調査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

## 第4章 高齢者の生活実態等を踏まえた住宅防火対策について

- 1 出火防止対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 早期覚知対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 3 延焼拡大防止対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 4 初期消火対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 5 早期避難対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 6 地域の助け合い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

## 第5章 高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策の今後の進め方（まとめ）

- 1 高齢者の生活における火災危険性の低減等のための方策・・・・・・・・ 23
- 2 高齢者の生活実態等を踏まえた現行の住宅防火対策のあり方について・・・・ 24
- 3 まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

## 巻末資料

- 1 住宅火災の実態データ集
- 2 高齢者の生活実態等アンケート調査票
- 3 高齢者の生活実態等アンケート調査結果―調査報告書（株式会社日本能率協会総合研究所）



# 第1章 検討の目的等

## 1 目的

近年の住宅火災による年齢階層別死者数（放火自殺者等を除く。）を見ると、65歳以上の高齢者（以下「高齢者」という。）の占める割合が約7割と高水準で推移している状況であり、さらなる高齢化の進展が見込まれる中で、住宅火災による高齢者の死者数の割合は今後増加していくことが予想される。

このことから、住宅火災による高齢者の死者数の低減を図ることを目的に、高齢者の生活実態等に対応した、効果的な防火対策について検討を行う。

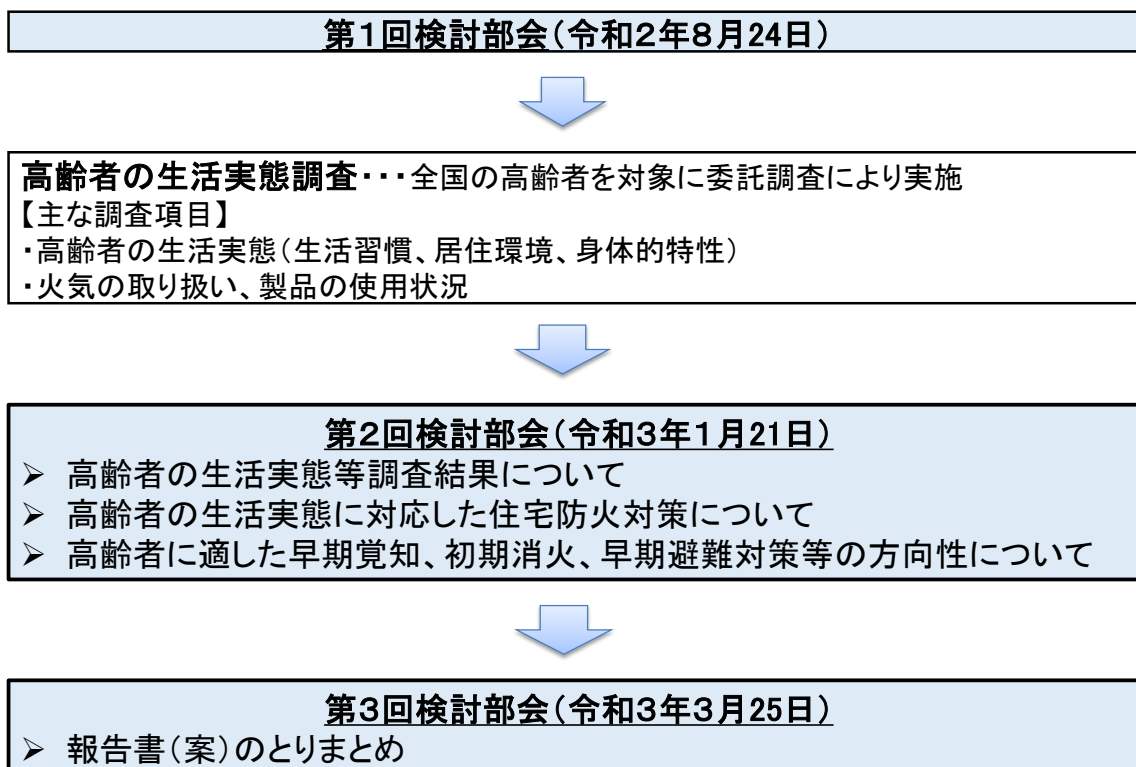
## 2 検討項目等

### (1) 検討項目

- ア 高齢者の死者が発生した住宅火災の実態について
- イ 高齢者の生活実態調査について
- ウ 高齢者の生活実態等を踏まえた防火対策について

### (2) 検討の進め方とスケジュールについて

検討の進め方とスケジュールについては次のとおり。



### 3 検討の実施体制

検討部会の構成員は次のとおり。

#### <学識経験者>

◎松山 賢	東京理科大学理工学研究科国際火災科学専攻教授
村井 裕樹	日本福祉大学健康科学部福祉工学科建築バリアフリー専修准教授

#### <関係団体>

梅原 直	一般財団法人日本防火・危機管理促進協会参与兼事務局長
遠藤 辰基	一般社団法人日本消火装置工業会住宅防火対応 WG 主査
河野 敦子	公益財団法人全国老人クラブ連合会参事
小林 美穂	社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会常任協議員
猪股 匡順	一般社団法人日本ガス石油機器工業会専務理事
宮崎 勝美	一般社団法人日本消火器工業会常務理事・事務局長

#### <消防機関>

浅見 匡哉	東京消防庁防災部副参事
田村 公夫	千葉県消防局予防部予防課長
橋本 仁司	大阪市消防局予防部予防課長

#### <消防庁>

鈴木 恵子	消防大学校消防研究センター技術研究部主幹研究官
-------	-------------------------

#### <オブザーバー>

岩本 博	厚生労働省老健局高齢者支援課長補佐
関根 友里	経済産業省製品事故対策室長補佐

(◎：部会長)



## 第2章 高齢者の死者が発生した住宅火災の実態

本章では、高齢者の死者が発生した住宅火災の実態を把握するため、我が国における高齢者の状況と住宅火災による高齢者の死者数の関係を確認するとともに、死者の発生した住宅火災における出火原因及び死者の発生した経過について死者の年齢階層別に比較検討を行うことにより、高齢者世帯特有の火災リスクの抽出を試みた（本章に掲げたデータの詳細については、巻末資料1「住宅火災の実態データ集」を参照）。

### 1 住宅火災による死者数の推移と高齢者の占める割合

住宅火災による死者数のうち、データの存在する昭和54年以降、最多を記録した平成17年の1,220人から令和元年までの推移を見てみると、死者数は減少傾向にあるが、65歳以上の高齢者の占める割合は上昇傾向にあり、ここ数年では約7割前後を推移している（図2-1参照）。

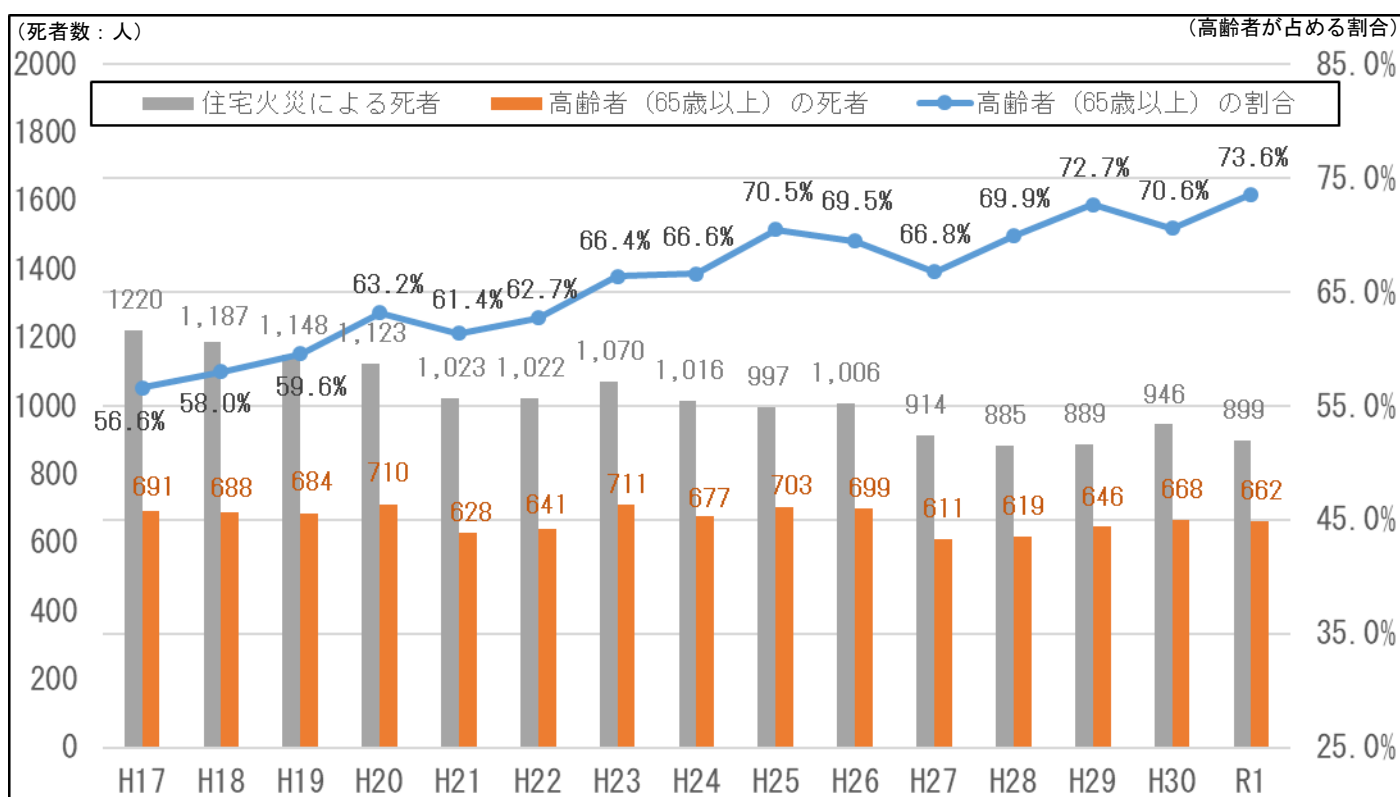


図2-1 住宅火災による死者数の推移

## 2 高齢化率と高齢者の死者数の割合

我が国における高齢化率（高齢者（65歳以上）の人口が総人口に占める割合の）と住宅火災による高齢者の死者数の割合を比較すると、両者は相関関係にある。また、高齢化率の将来推計値を踏まえると、今後、さらなる高齢化の進展と共に、高齢者死者数の割合も増加していくものと推測される（図2-2及び図2-3参照）。

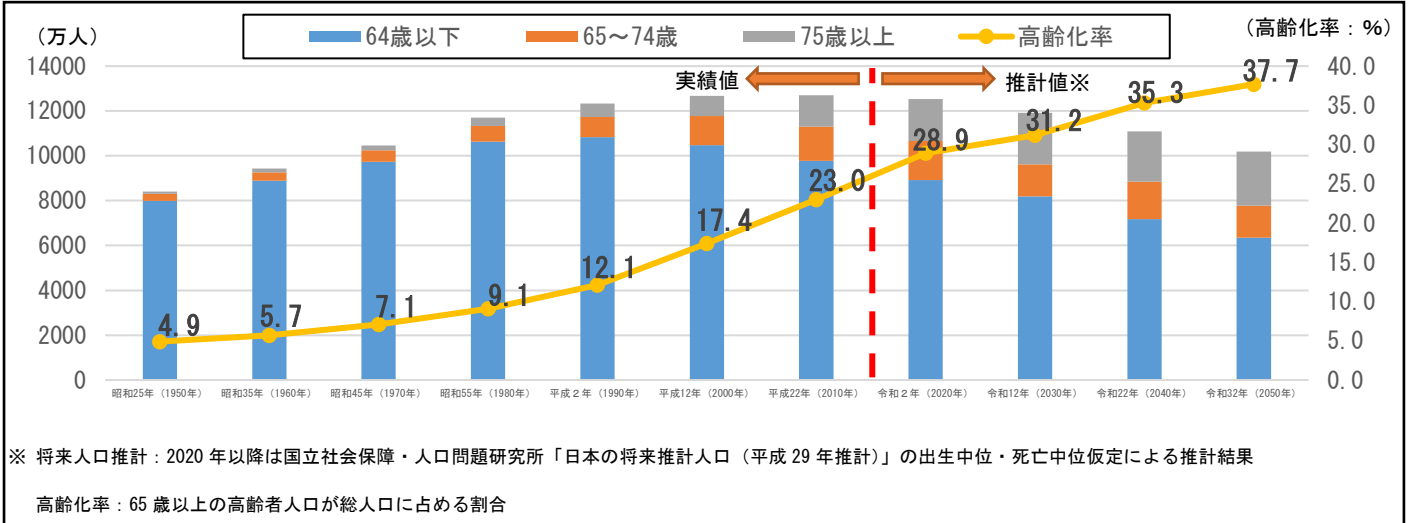


図2-2 高齢化の推移と将来推計

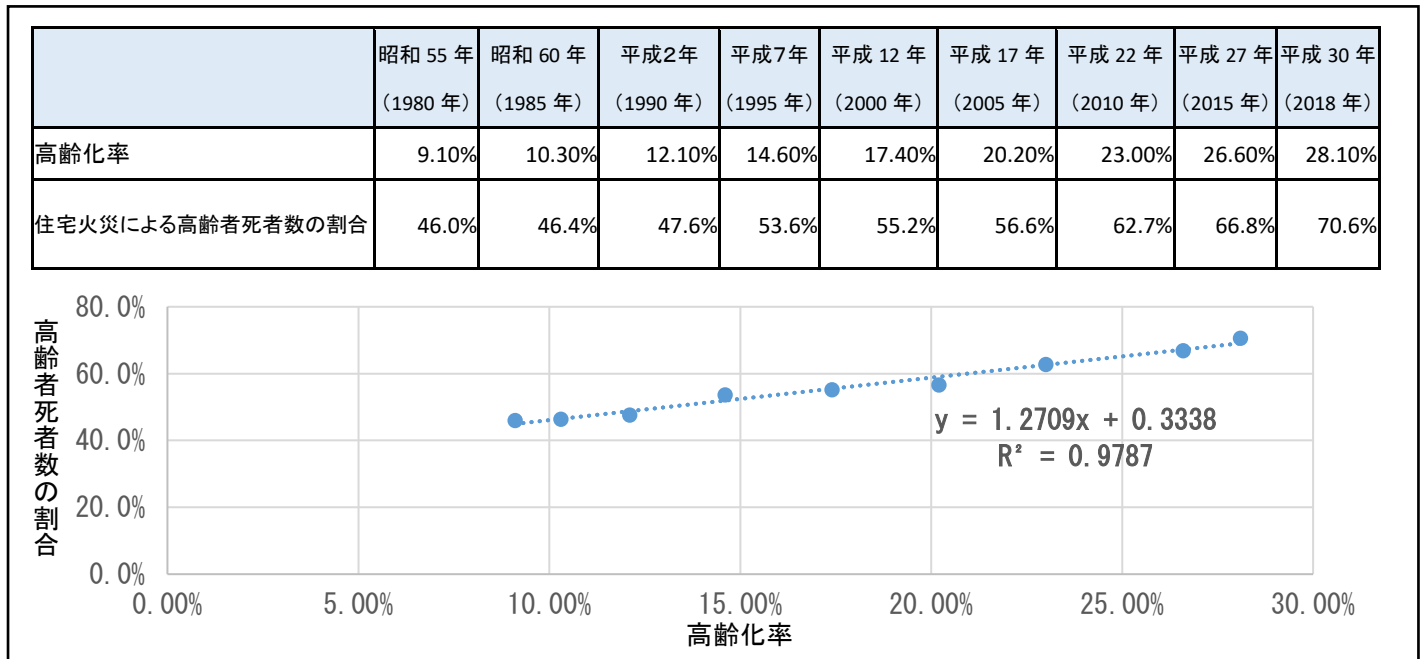


図2-3 高齢化率と住宅火災による高齢者死者数の割合

### 3 人口 10 万人あたりの死者数

平成 30 年の各年齢層別の人口 10 万人あたりの住宅火災による死者数をみると、65 歳以上の高齢者では人口 10 万人あたりの死者数が他の年齢層に比べ多い傾向にあり、特に 81 歳以上では 3.14 人と最も多い（図 2－4 参照）。

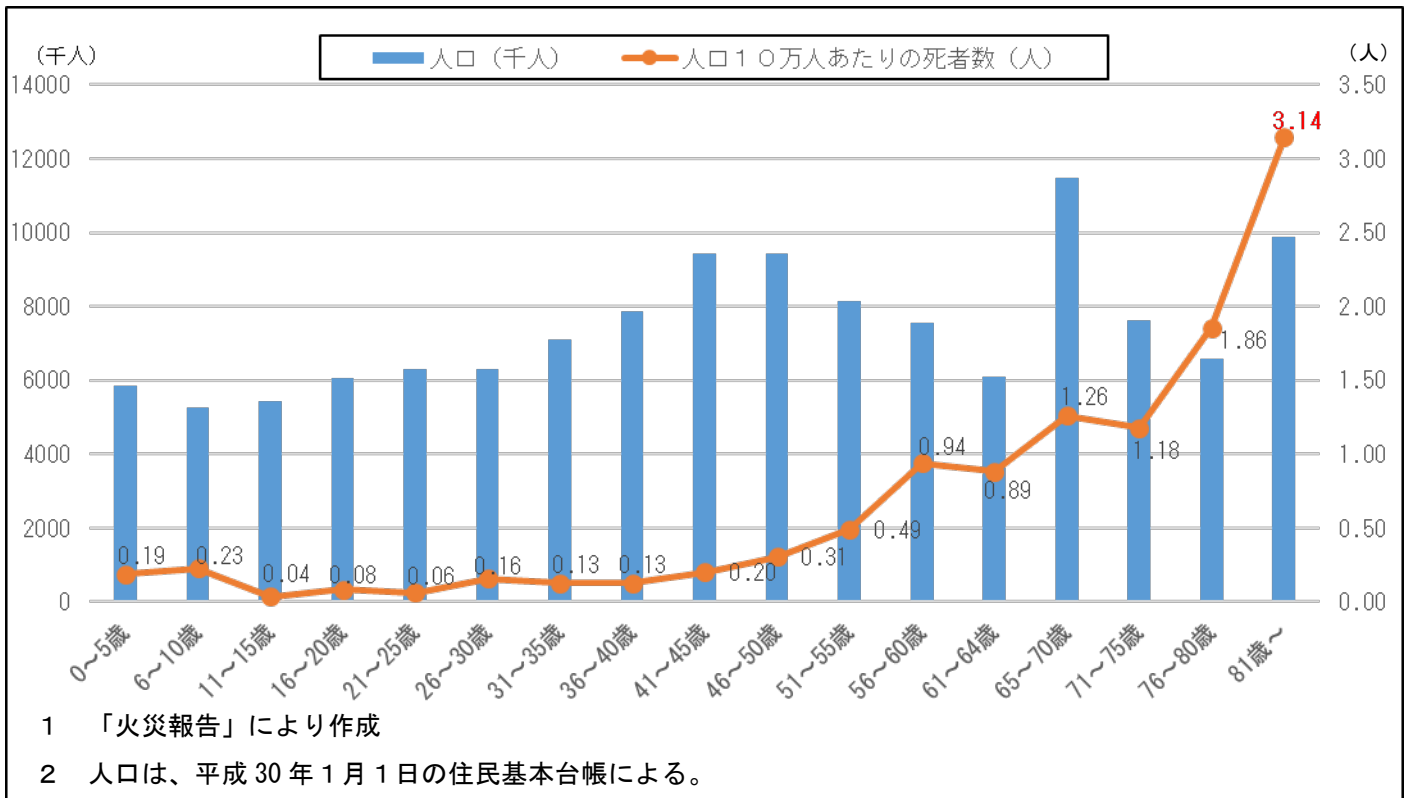


図 2－4 人口 10 万人あたりの死者数（平成 30 年）

#### 4 住宅火災による高齢者の死者の実態

平成 26 年（2014 年）から平成 30 年（2018 年）の 5 年間の住宅火災による死者について、死者の年齢ごとに区分し、それぞれの性別、出火原因及び死者の発生した経過について比較を行い、住宅火災による高齢者の死者の発生要因等について実態を分析した。

##### (1) 住宅火災による男女別死者数について（表 2—1 参照）

住宅火災による男女別死者数を見ると、全体的に男性の死者数は女性の死者数と比べ、6 割ほど多いが、81 歳以上の年齢区分では男性の死者数より女性の死者数が多い。

表 2—1 住宅火災による男女別死者数

年齢区分	死者数	男性（割合）	女性（割合）
～64 歳	1,385	953	432
65～70 歳	628	446	182
71～75 歳	525	351	174
76～80 歳	616	366	250
81 歳～	1,474	718	756
うち高齢者	3,243	1,881	1,362
小計		2,834	1,794
合計		4628	

##### (2) 死者の発生した住宅火災における出火原因について

###### ア 各年齢区分の主な出火原因別死者数の割合（表 2—2 参照）

各年齢区分の死者数のうち、出火原因別の割合をみると、いずれの年齢区分においても、たばこ、ストーブの割合が多いが、81 歳以上の年齢区分では特にストーブの占める割合が多い。

また、81 歳以上の年齢区分ではこんろ、灯火、配線器具（コンセント等）等の割合も他の年齢層よりも高い傾向が見られる。

表 2—2 各年齢層の主な出火原因別死者数の割合

出火原因	年齢区分 (%)		
	0～64 歳	65～80 歳	81 歳～
たばこ	34.5	34.7	14.1
ストーブ	13.7	22.4	30.9
こんろ	7.2	9	10.2
電灯電話等の配線	7.4	5.6	7.4
配線器具	5.6	5.1	8.3
灯火（灯明）	2.4	2.8	8.2
こたつ	0.7	1.8	2.5
マッチ・ライター	2.1	2.2	2.9

## イ 死者の発生した住宅火災における出火原因について

アで示した死者の発生した住宅火災のうち、高齢者にその割合が多く見られた「たばこ」「ストーブ」「こんろ」「電気関係」について、年齢区分及び男女別の死者数を、それぞれ抽出した。

### (ア) たばこ

たばこが出火原因の住宅火災による死者数を男女別にみると、全体として男性が女性の3倍以上になる。65歳以上の年齢区分別に注目すると、男性では65～69歳がピークであるのに比べて、女性では明確なピークが見られなかった。

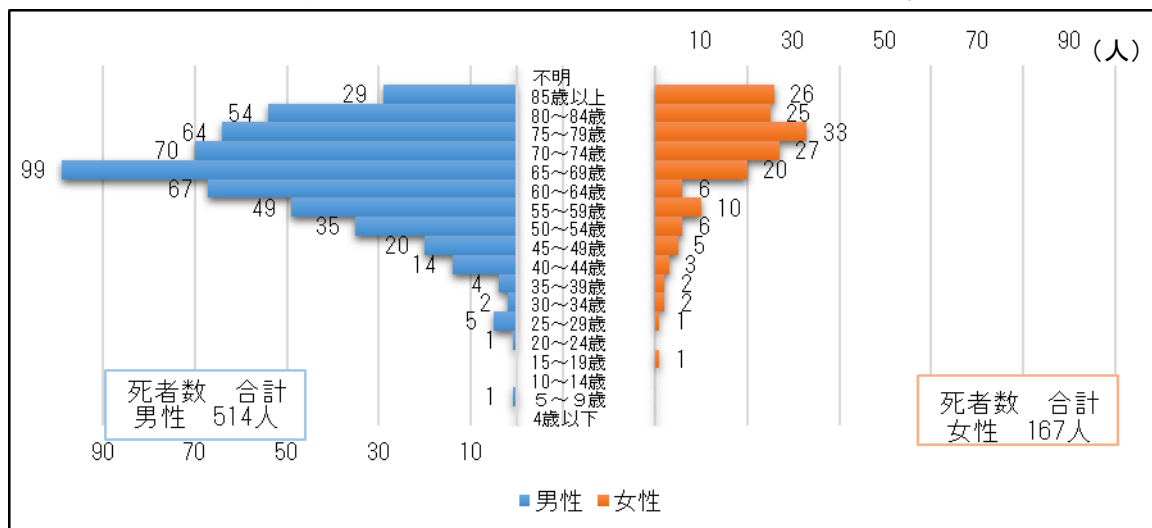


図2-5 たばこが出火原因の住宅火災における年齢区分及び男女別死者数

### (イ) ストーブ

ストーブが出火原因の住宅火災による死者数は、年齢区分が高齢になるに従い増加する傾向がある。死者数が大きく増加する年齢は、男性の方が女性よりも若いことが分かる。

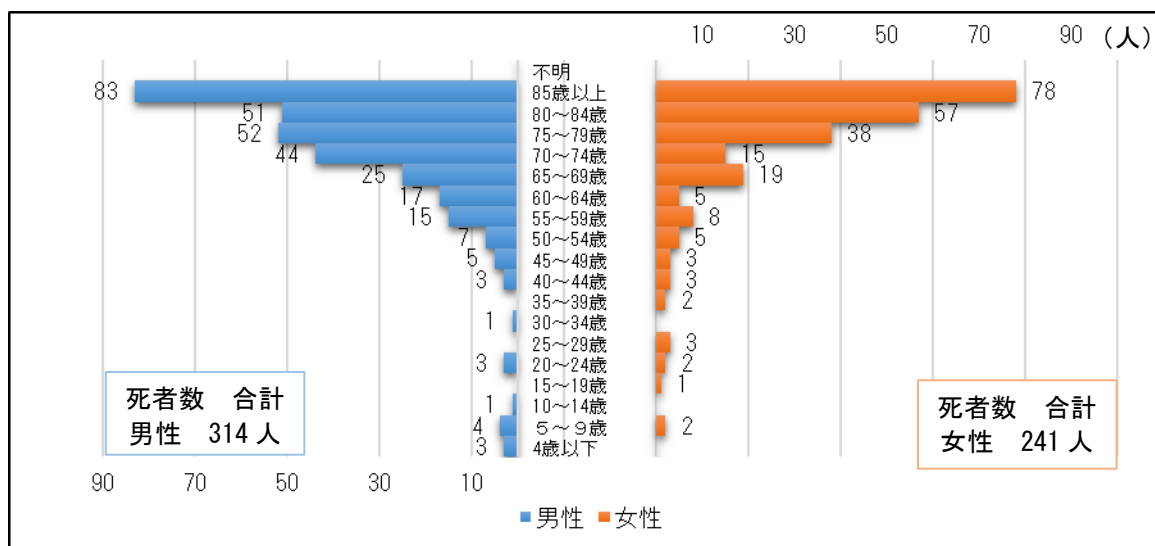


図2-6 ストーブが出火原因の住宅火災における年齢区分及び男女別死者数

(ウ) こんろ

こんろが出火原因の住宅火災による死者数は、男性では65～69歳で大きく増加してから減少に転じるのに比べて、女性では、高齢化に従って増加する傾向にある。

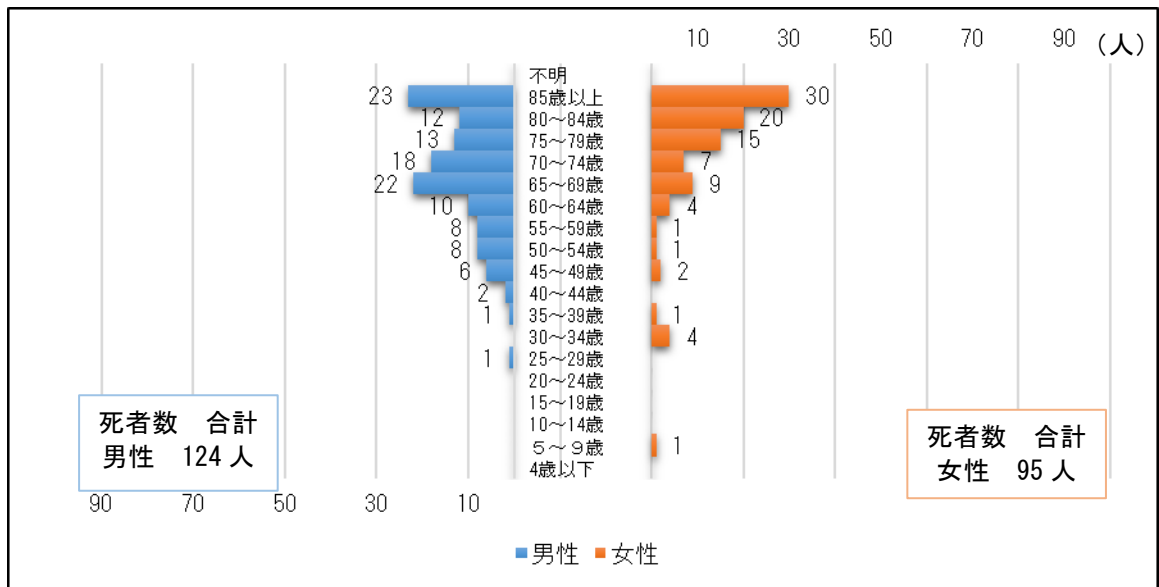


図2-7 こんろが出火原因の住宅火災における年齢区分及び男女別死者数

(イ) 電気関係

電気関係（出火原因が「電灯・電話等の配線」「配線器具（テーブルタップ等）」「電気機器」「電気装置（コンデンサ等）」）が出火原因の住宅火災による死者数は、男性では60～64歳で大きく増加し、以降同程度で推移しているのに比べて、女性では、高齢化に従って増加する傾向にある。

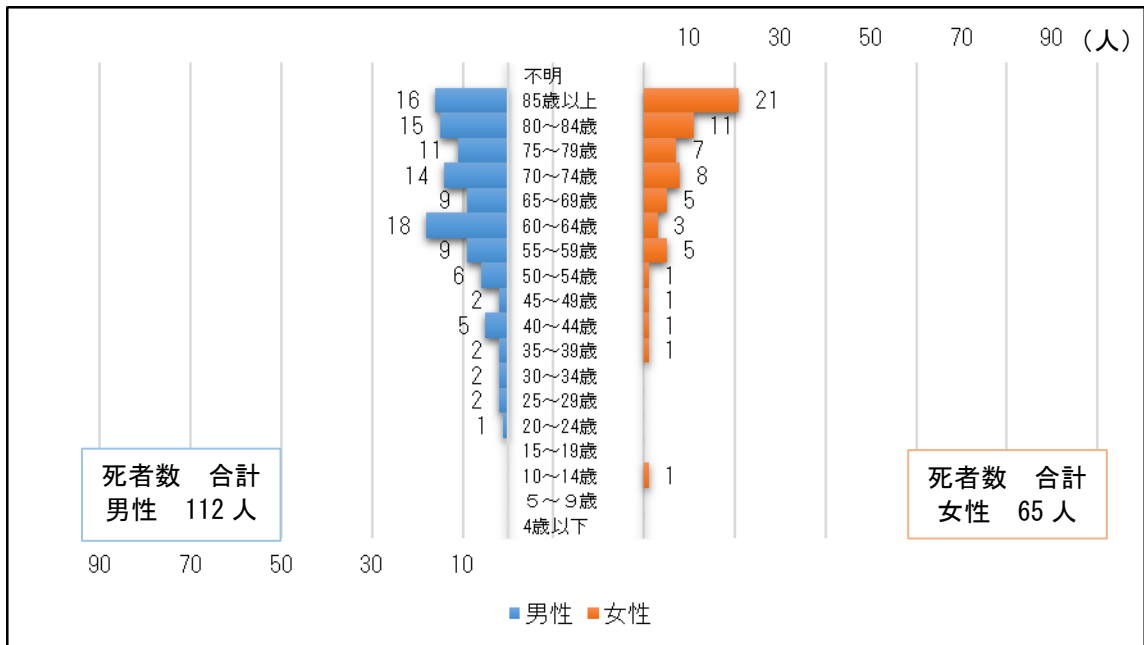


図2-8 電気関係が出火原因の住宅火災における年齢区分及び男女別死者数

(オ) 灯火

灯火が出火原因の住宅火災による死者数は、65歳以上の年齢区分で顕著に見られるが、男性よりも女性の方が死者数が多く、また、高齢化に従って男性と女性の差異が大きくなる傾向にある。

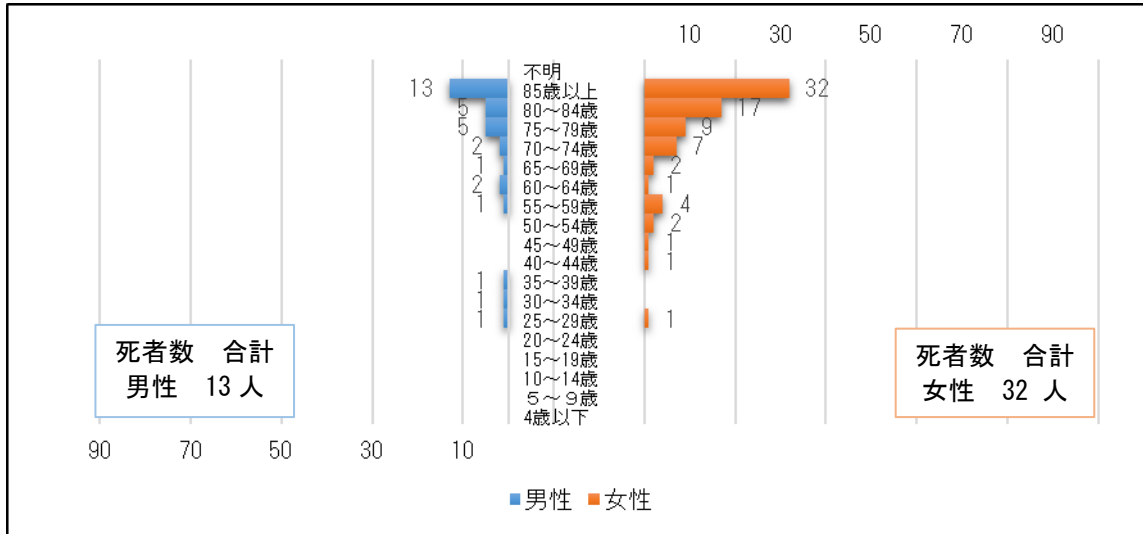


図 2-9 灯火が出火原因の住宅火災における年齢区分及び男女別死者数

(3) 住宅火災による死者の発生した経過別死者数

ア 住宅火災による死者の発生した経過別死者数及び割合

いずれの年齢層においても、逃げ遅れによる死者数の割合は8割以上を占めているが、高齢になるにつれ、着衣着火による割合が増加する傾向にある（図 2-10、表 2-3 参照）。

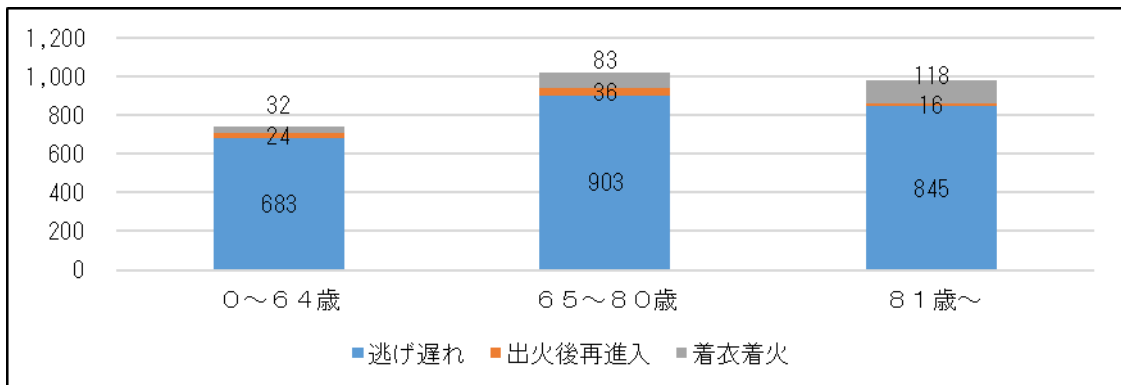


図 2-10 住宅火災による死者の発生した経過別死者数

表 2-3 住宅火災による死者の発生した経過別死者数の割合

経過別	0~64歳	65~80歳	81歳~
逃げ遅れによるもの	92.4%	88.4%	86.3%
出火後再進入したもの	3.2%	3.5%	1.6%
着衣着火によるもの	4.3%	8.1%	12.1%

## イ 逃げ遅れの理由別死者数及び割合

逃げ遅れの理由についてさらに分類すると、81歳以上の年齢層では、火災の発見の遅れによる割合よりも、避難行動を起こしているものの、体力的条件、逃げる機会を失う、逃げ切れ無かったといった理由により、逃げ遅れた割合が多い（図2-11、表2-4参照）

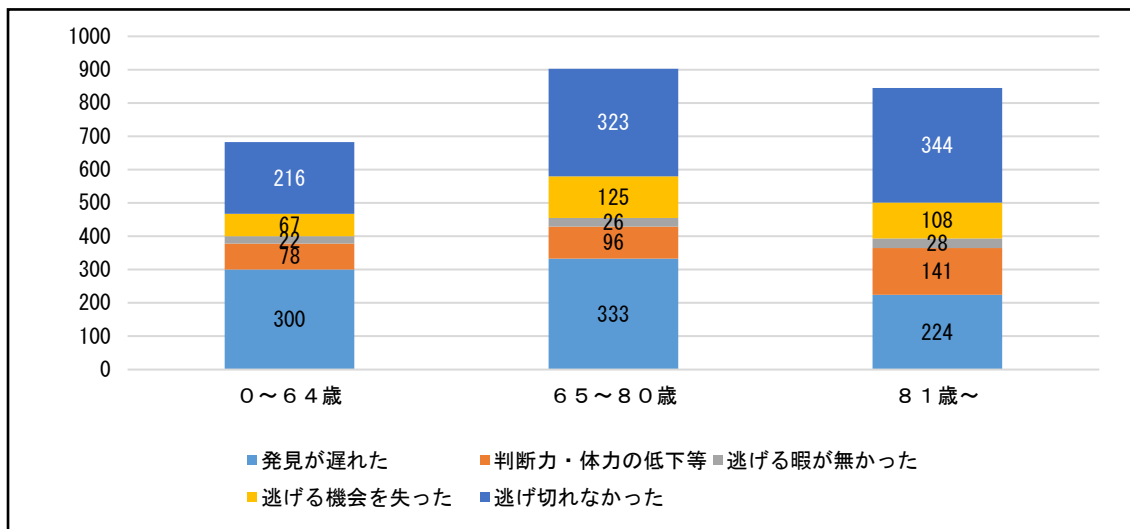


図2-11 逃げ遅れの理由別死者数

表2-4 逃げ遅れの理由別死者数の割合

逃げ遅れの理由	0～64歳	65～80歳	81歳～
<b>発見が遅れた</b> （発見が遅れ、気づいた時は、火煙が回り、すでに逃げ道がなかったものと思われるもの（全く気づかなかった場合を含む））	43.9%	36.9%	26.5%
<b>判断力・体力の低下等</b> （判断力に欠け、あるいは体力的条件が悪く、ほとんど避難できなかったと思われるもの）	11.4%	10.6%	16.7%
<b>逃げる暇が無かった</b> （ガス爆発等炎症拡大が早かったためほとんど避難できなかったと思われるもの）	3.2%	2.9%	3.3%
<b>逃げる機会を失った</b> （逃げれば逃げられたが、逃げる機会を失ったと思われるもの）	9.8%	13.8%	12.8%
<b>逃げ切れなかった</b> （避難行動を起こしているが、逃げ切れなかったと思われるもの（一応自力避難したが、避難中火傷、ガス吸引し病院等で死亡した場合を含む））	31.6%	35.8%	40.7%



## 第3章 高齢者の生活実態等アンケート調査について

本章では、高齢者の生活実態等を把握するために株式会社日本能率協会総合研究所に調査委託し実施したアンケート調査の概要と実施結果について述べる。

### 1 アンケート調査の概要

#### (1) 調査目的

全国の高齢者に対しアンケート調査を行い、高齢者の生活特性、住環境、防火意識に関する実態を明らかにし、高齢者に必要とされる防火対策の検討に資する基礎資料を得ることを目的とする。

#### (2) 調査対象

全国 65 歳以上の高齢者に対し実施。なお、調査人数構成については以下のとおり。

世帯構成	65～70 歳	71～75 歳	76～80 歳	81 歳以上
一人暮らし世帯	50 人	50 人	50 人	150 人
高齢者のみ世帯	50 人	50 人	50 人	150 人
高齢者以外と同居世帯	50 人	50 人	50 人	150 人

#### (3) 調査方法

質問用紙による自記入式アンケート調査（郵送によるもの）

#### (4) 実施期間

令和2年11月13日から11月25日まで

#### (5) アンケート調査項目

巻末資料2「高齢者の生活実態等アンケート調査票」のとおり、平素の火気使用、防火対策等の観点から、高齢者の日常生活、生活習慣、居住環境、防火意識等の項目について調査を実施した。

## 2 アンケート調査結果

アンケート調査の回答を、火災の原因となる器具等の使用状況とその際に感じた危険の有無等の火災リスク等に関する事、及び、日常における火災予防対策の実施状況・防火意識に関する事の2つの観点から取りまとめた（詳細については表3-1及び表3-2を参照。全体の調査結果については、巻末資料3 「高齢者の生活実態等アンケート調査結果報告書」を参照）。

### (1) 火災リスク等について（表3-1参照）

- ア 様々な火災のリスクに対しては、全体的に「危険を感じたことがない」が多い。火災の危険を感じた割合は、喫煙、調理用の加熱器具、灯明、暖房器具の順で多く、最も多い喫煙でも23%（本人もしくは同居家族が喫煙者に対する割合）であり、火災に直結するような火の不始末はあまり経験していないといえる。また、暖房器具の使用に際し、「危険を感じたことがある」割合は9%と低い数値であるが、出火原因別死者数の割合では、暖房器具であるストーブは高い数値となっており（表2-2）、危険に対する認識と実際のリスクとのあいだに乖離がみられる。この傾向は年齢が高いほど顕著である。
- イ 年齢別に特徴的な火災リスクをみると、前期高齢者は暖房器具、喫煙、コンセントの清掃、生活用品の多さ、後期高齢者は灯明、身体の衰えによる電化製品の操作ミスや消し忘れの割合が高く、危険性が高いといえる。
- ウ 世帯構成別でみると、一人暮らし世帯は、調理用の加熱器具（安全装置のついていないガスコンロを使用している割合が高い）、高齢者以外と同居世帯は、喫煙、電化製品の長期使用、生活用品の多さが主なリスクといえる。高齢者のみ世帯は、全体と比較し突出したリスク項目はみられなかった。

### (2) 火災予防対策・防火意識について（表3-2参照）

- ア 消火器具については5割強が設置しており、住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）については約7割が設置している。前期高齢者については、消火器・警報器・報知設備の設置率が全体と比較して低い。
- イ 火災発生時避難を行う自信については6割以上があると回答。自信がある/ないともに、理由としては自身の健康状態によるものが大きい。年齢が上がり健康への自信がなくなるにつれ、自信がある割合は減少していく。
- ウ 住宅防火診断については、受けた事がある割合は13.3%に留まったが、アドバイスを受けたい意向は低くないことから、受けた事がない理由は認知度の低さによるものであることが考えられる。

表3-1 火災リスク等に関する取りまとめ

		全体	年齢別	世帯構成別
調理用の加熱器具	使用状況	・毎日使用者が9割超 ・燃料はガスが約7割、電気が約3割 ・平均使用年数は8.8年 ・ガスこんろ使用者のうち安全装置がついている割合は8割超	・76～80歳は調理用加熱器具の平均使用年数が全体より0.5年長く、10年以上使用率も3.5ポイント程度高い	・一人暮らし世帯は、ガスこんろの使用率が5ポイント以上高く、かつ安全装置がついていない割合が全体より5ポイント以上高い ・高齢者以外と同居世帯は、電気の使用率が全体より5ポイント以上高い ・高齢者のみ世帯は、安全装置のついたガスこんろの使用率が全体より5ポイント以上高い
	危険を感じたこと	・「危険を感じたことがある」割合は約16% ・「火元から離れて油等を加熱しすぎた」が10.9%と最多	・年齢が上がるにつれ「危険を感じたことはない」割合が上昇する	・高齢者以外と同居世帯は「危険を感じたことがある」割合が全体より5ポイント以上高い
暖房器具	使用状況	・毎日使用者が75.2% ・燃料は石油が47.4%、電気が37.1% ・最も使用している暖房器具の平均使用年数は8.9年	・65歳～70歳は石油の割合が全体より3.4ポイント程度高い	・高齢者以外と同居世帯は石油の使用率が全体より10ポイント以上高い ・一人暮らし世帯は、石油の割合が全体より約15ポイント少なく、半数以上が電気燃料の暖房器具を使用
	危険を感じたこと	・「危険を感じたことがある」割合は約9% ・「消したつもりが完全に消火していなかった」が6.8%で最多	・65歳～70歳は「消し忘れて外出した」割合が約5ポイント高い	・世帯構成別では大きな差異はみられなかった
喫煙	使用状況	・本人もしくは同居家族が喫煙者の割合は全体の1割程度 ・喫煙場所はその他を除くと「居間」が最多	・年齢が上がるごとに喫煙率（本人もしくは同居家族）は減少	・高齢者以外と同居世帯が最も喫煙率（本人もしくは同居家族）が高い
	危険を感じたこと	・「危険を感じたことがある」割合は約23% ・「消したつもりが完全に消火していなかった」と「絨毯等に火種が落下した」がそれぞれ10%程度	※	※
灯明	使用状況	・灯明を定期的（毎日～週1日）に使用している方は全体の約半数	・年齢が高いほど、灯明の平均使用日数、定期的な使用率ともに高くなる傾向	・高齢者のみ世帯は灯明を使っていない割合が全体より5ポイント以上高く、毎日使用者も5ポイント以上少ない
	危険を感じたこと	・「危険を感じたことがある」割合は約10% ・具体的な危険については、「ろうそくや線香が倒れた」が最も多く約10%	・71歳～75歳は「危険を感じたことがない」が93.5%と全体より5ポイント以上高い	・高齢者以外と同居世帯は具体的な危険として、「ろうそくや線香が倒れた」が全体より約5ポイント高い
コンセント	・「清掃していない」が全体の約半数 ・コンセントの危険な使用状況としては、「たこ足配線となっている箇所がある」が全体の半数と最も多い	・65～75歳は「使用しないときはコンセントから抜いている」の割合が低い、76歳以上は高い	・一人暮らし世帯は清掃をしている割合が全体と比べて5ポイント近く高い	
電化製品	・電化製品を故障するまで使用している割合は全体の約80%	・「細かな操作が難しくなった」「操作方法を忘れる事がよくある」「電源の消し忘れが多くなった」は年齢が上がるにつれ増加していき、特に76～80歳で大きく増加する	・高齢者以外と同居世帯は、電化製品を故障するまで使用している割合が全体より5ポイント以上高い	
居住の環境	・「生活用品が多い」が全体の61.3%と多い	・「生活用品が多い」は年齢が上がるにつれ、あてはまる方が減少していく	・高齢者以外と同居世帯は「生活用品が多い」「洗濯物や衣類が収納されていない」ともに全体より7ポイント以上高い	

※回答数が僅少のため、記載なし

表 3 - 2 火災予防対策・防火意識に関する取りまとめ

	全体	年齢別	世帯構成別
<b>防災品</b>	・「防災品を使用しておらず、今後も購入の予定は無い」が全体の約1/3	・76歳～80歳が防災品現使用・今後使用意向ともに最も高い	・世帯別では大きな差異は見られなかった
<b>住まいの状況</b>	・住居の形態は「戸建て」が全体の77.7% ・築年数は「31年以上」が最も多く全体の約6割 ・生活場所の状況として「居間と寝室が別」が85%	・年齢が上がるにつれ、「居間と寝室が一緒」の割合が高くなる傾向がある	・一人暮らし世帯では「戸建て」は全体より20ポイント程度少なく「マンション・アパート」居住者が4割超 ・高齢者のみ世帯では「居間と寝室が別」が全体より7ポイント程度高い
<b>火災発生時 避難を行う自信</b>	・自信がある 計が61.1%と自信がある方が多い。 ・自信がある理由としては「二方向以上の避難経路があるため」と「健康に自信があるため」がともに約半数 ・自信がない理由としては「健康に自信がないため」が46.3%で最多	・年齢が上がるにつれ、自信がある 計は減少していく ・自信がある理由として、71歳～75歳では「健康に自信があるため」が63.2%と全体より10ポイント以上高い ・自信がない理由として、81歳以上は「健康に自信がないため」が63.4%と全体より10ポイント以上高い	・高齢者以外と同居世帯が最も自信がある 計が少なく、全体より7ポイント程度少ない ・自信がある理由として、高齢者以外と同居世帯では「常に家族等の助けがあるため」が全体より25ポイント以上高い ・自信がない理由として、高齢者のみ世帯では「火災発生時の対応を決めていないため」が40.4%と全体より10ポイント以上高い
<b>消火器具</b>	・（例示したような）消火器具を設置している方は5割強 ・消火器具の使用方法について、わからない方は8.8%と少ない ・自宅で最も古い消火器具の平均経過年数は8.0年	・65歳～75歳は消火器具を設置していない割合が半数以上にのぼる	・高齢者のみ世帯は、半数が住宅用消火器具を設置している
<b>警報器・ 報知設備</b>	・約7割は住宅用火災警報器を設置しており、設置場所は台所が72.2%で最も多い ・住宅用火災警報器設置からの年数は、全体では平均9.0年	・65歳～70歳は住宅用火災警報器も自動火災報知設備のどちらも設置していない方が28.7%と全体より5ポイント以上高い	・一人暮らし世帯は住宅用火災警報器を設置している割合が61.7%と全体より5ポイント以上少ない ・一人暮らし世帯は火災警報器設置からの平均年数が8.5年と平均より0.5年短く、高齢者以外と同居世帯は9.4年と0.4年長い
<b>防火意識</b>	・災害時に協力できるような日常的な近所づきあいについて、「近所づきあいがある」が66.1% ・住宅火災から身を守る上での不安については、不安がある 計が54.7% ・住宅火災から身を守る上で不安な事項は、「火災発生時の初期消火方法について」が49.9%で最も多い	・76歳以上は近所づきあいがある割合が高い ・年齢が上がるにつれ、不安がある 計は増加していく	・高齢者のみ世帯は、近所づきあいがある割合が全体より4ポイント程度高い
<b>防火対策</b>	・住宅防火診断を受けた事がある方は13.3% ・住宅防火診断を受けた事がない理由は、「実施しているのを知らなかった」が73.2%と大半を占める ・防災のアドバイスを受けたい相手は消防職員・団員が73.3%で最多	・年齢が上がるにつれ、住宅防火診断を受けた事がある割合は増加する ・防災のアドバイスを受けたい相手は、65歳～70歳では家族・親族が6.8%と全体より10ポイント以上低い、反対に81歳以上では23.1%と全体より5ポイント以上高い	・防災のアドバイスを受けたい相手は、高齢者のみ世帯では消防職員・団員が全体より5ポイント以上高いが、高齢者以外と同居世帯は家族・親族が全体より5ポイント以上高い

## 第4章 高齢者の生活実態等を踏まえた住宅防火対策について

本章では、今後の高齢者の住宅火災による死者数の低減を図るため、住宅火災の発生における様々な段階において必要とされる対策を「住宅火災による死者を防ぐための考え方」(図4-1)として、出火防止対策、早期覚知対策、延焼拡大防止対策、初期・早期消火対策、早期避難対策、隣近所との協力体制の構築といった観点から整理を行い、高齢者の死者が発生した住宅火災の実態調査、高齢者の生活実態等に係るアンケート調査の結果を踏まえた住宅火災による高齢者の死者数を低減させるための具体的な対策と方向性について述べる。

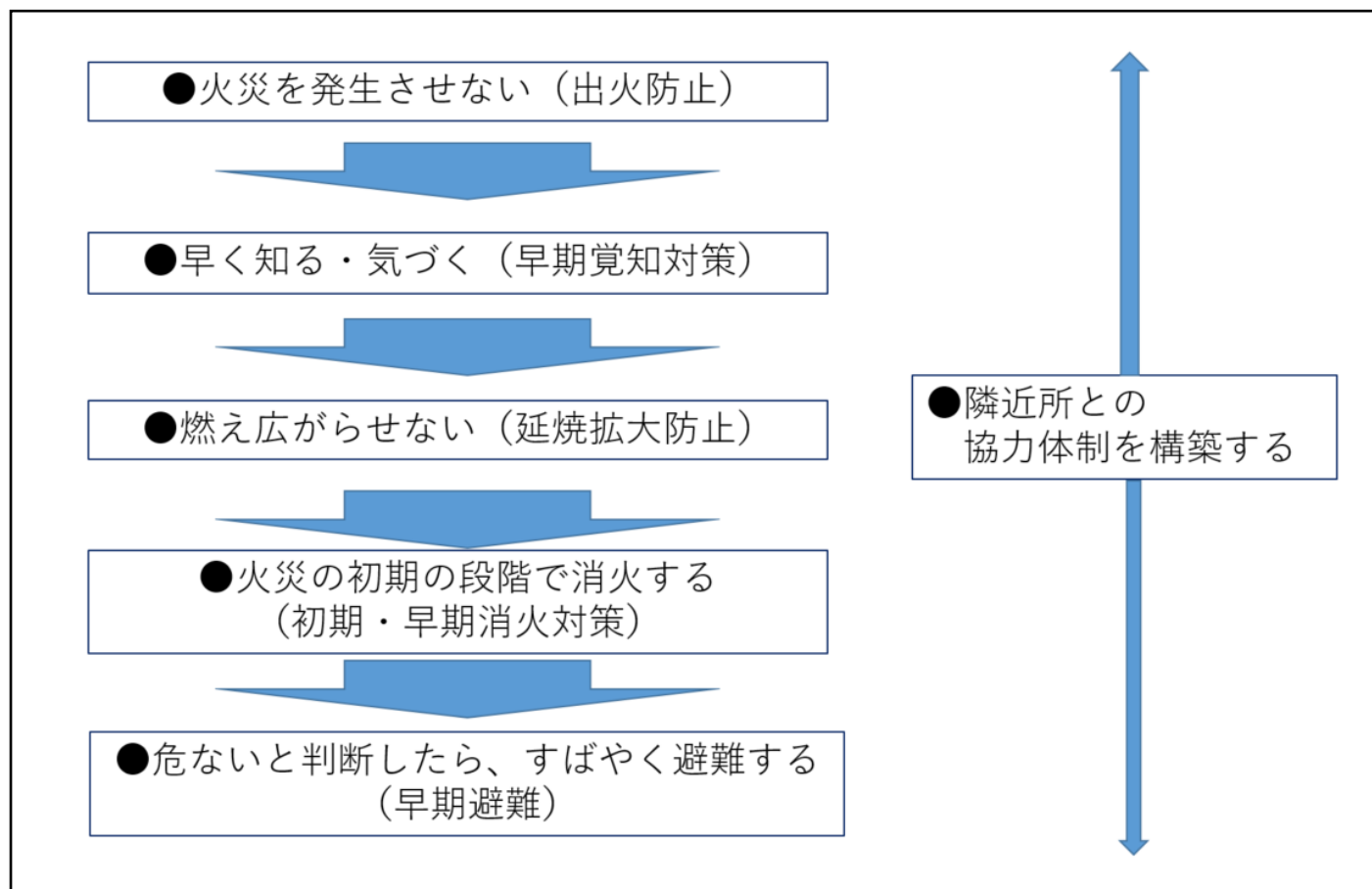


図4-1 住宅火災による死者を防ぐための考え方

### 1 出火防止対策

#### (1) 高齢者の死者が発生した住宅火災の実態調査、高齢者の生活実態等に係るアンケート調査を踏まえた現状分析等

高齢者の死者が発生した住宅火災の出火原因では、たばこ、ストーブ、こんろ、電気関係（「電灯・電話等の配線」「配線器具（テーブルタップ等）」「電気機器」「電気装置（コンデンサ等）」）と生活に身近な機器等からの出火が多くを占めており、また、特に高齢者の死者が多い出火原因としては、灯火（線香・ローソク等）が挙げられる。それぞれの出火原因に対する考察は次のとおりである。

## ア たばこ

- たばこが出火原因の住宅火災における死者数は、性別についてみると、全体として男性は女性の3倍以上の死者が発生しており、年齢層についてみると、65歳～69歳の男性において一番死者数が多いなど、性別や年齢層によって傾向が大きく異なる。たばこによる死者数の傾向は、年代別の喫煙率とその年代が高齢化したときにどのように喫煙傾向が変わるかによるものであり、必ずしも高齢化に伴って死者数が増加するものではないと思われる。
- 一方で、現在死者数の多い65歳～69歳の男性が高齢化することにより、高齢者の死者数が増加する可能性もあるなど、高齢化により死者が減少するとも限らないものである。このため、現時点の傾向だけでなく人口や喫煙率が今後どのように推移していくかを注視する必要がある。

## イ ストーブ

- ストーブによる死者数は、近年では全体としての死者数は減少しているため、引き続き安全装置付きの機器の利用促進などの対策を進めることが重要である。
- 高齢化に従い男女ともに死者が増加している一方で、危険に対する意識が低いため、特に高齢者におけるストーブの利用方法や、ストーブの周りの整理整頓などを重点的に点検し、ストーブの危険性を周知することで、死者をより減少させることが出来ると考えられる。
- また、電気ストーブと石油ストーブに着目すると、その所持割合に比べて電気ストーブによる火災の死者の割合が高い傾向にあるため、特に電気ストーブの所持割合の高い地域においては重点的に注意喚起を行うことが必要である。

## ウ こんろ

- こんろによる死者数は、女性は高齢化に従って増加するのに比べて、男性では65～69歳で急に増加するなど、男女で傾向が異なる。これは、定年退職などで家庭にいる時間が増えるなど、男性の生活習慣が変わることに起因するものと考えられる。
- このため、安全装置付きのコンロへの交換促進や高齢者のコンロの使用方法的点検の他、生活習慣が変わった方への注意喚起の方法についての検討を行うことが必要である。

## エ 電気関係（「電灯・電話等の配線」「配線器具（テーブルタップ等）」「電気機器」「電気装置（コンデンサ等）」）

- 電気関係による死者数は、他の要因と異なり近年増加傾向にある。
- 男性では60～64歳で急に死者数が増加しており、「こんろ」と同様に男性の生活習慣が定年等を契機に変化することに起因するものと考えられる。また、女性では高齢化に伴い死者が増加する傾向があるため、配線、電気機器の使用方法的他、生活習慣が変わった方への注意喚起の方法についての検討を行うことが必要である。

## オ 灯火

- 灯火による死者数は、男性よりも女性の方が多く、高齢化に従ってその差は大きくなる。これは、男性よりも女性の平均寿命が長いため、配偶者を亡くした後、仏壇でのろうそくの利用が増えることなどに起因するものと考えられる。

## (2) 対策の方向性

出火原因別に次の点に留意することが重要であるが、いずれも、日常で使用する上での習慣付けや機器自体の安全性を高めていくという観点から対策を講じていく必要がある。

### <具体的な対策例>

#### ア たばこ

- 確実な消火や、寝たばこをしない、させない事への周知・習慣付け
- 紙巻きたばこと比較し、火災発生危険性の低い加熱式たばこ（安全性が確認されたものに限る）への切替え

#### イ ストーブ

- 周囲に可燃物を置かない、就寝時に使用しないなどの適切な取扱方法の遵守
- 消し忘れ、操作の誤りなどを防ぐための安全装置付きの製品の使用を促進
- 電気ストーブ、石油ストーブそれぞれの危険性についての周知

#### ウ こんろ

- 消し忘れや周囲に可燃物を置かないといった適切な使用方法の周知・習慣付け
- 過熱防止装置など安全装置付きの製品の使用（交換）や防災品（エプロン等）の使用促進

#### エ 電気関係

- コンセント周囲の定期的な清掃や、テーブルタップ等のたこ足配線の防止
- トラッキング防止機能やブレーカー機能の付いたコンセント等への交換

#### オ 灯火

- 日常的に使用するろうそく等の危険性の周知とともに確実な消火を徹底
- 着衣着火や延焼防止のための防災品の使用を推奨
- 安全性の高い、LED ろうそくなどの普及促進

## (3) その他

出火原因とその対策について、具体的な火災危険を示し、周知啓発を進めて行くことが重要であると考えられる。

また、住宅防火に関する様々なキャンペーン等の機会を捉え、安全性の高い製品への交換を促進していくことも出火防止上望ましいといえる。

## 2 早期覚知対策

### (1) 高齢者の死者が発生した住宅火災の実態調査、高齢者の生活実態等に係るアンケート調査を踏まえた現状分析等

火災の覚知については住警器が有効であり、設置の義務化以降、火災件数及び死者数の減少に加え火災による被害が低減するなどの効果が見られている。一方で、既存住宅への設置義務化から10年が経過し、全国的に住警器が交換期限を迎えるなか、適切な維持管理が行われないことによる電池切れや故障が懸念されている。

アンケート調査結果から、住警器の設置から10年以上経過しているものは全体19.3%ではあるものの、住警器の点検を年1回以上実施しているのは34.4%、本体等の交換を実施している高齢者は24.7%とその数は低い状況にある。



## (2) 対策の方向性

今後、多くの住警器が交換期限を迎えるなか、住警器の設置・維持管理対策については、令和2年度に改正した「住宅用火災警報器設置・維持管理対策基本方針」に基づき、全国的に推進していくべき課題である。特に、高齢者世帯に対しては、よりきめ細やかな取組を講じていくことが重要である。

## (3) 具体的な対策例

- 普段から高齢者宅に出入りする、ケアマネージャー等と連携した広報活動
- 交換の際の付加的機能を併せ持つ機器（連動型住警器・屋外警報装置等）の推奨
- 住警器の交換の際の取付支援
- 町会・自治会等の地域のネットワークを活用した共同購入等の推進

### 「住宅用火災警報器設置対策基本方針」の策定の経緯

消防庁では、住警器の設置を推進するため、平成20年に、国、地方及び関係業界（団体）等からなる「住宅用火災警報器設置推進会議」を設置し、平成23年には、同会議の名称を「住宅用火災警報器設置対策会議」と改め、「住宅用火災警報器設置対策基本方針」を定め、地域社会における働きかけの強化、奏功事例等への積極的な周知、設置の定着のための適切な維持管理の広報等の取組を進めてきた。平成27年には、住警器の新築住宅への設置義務化から10年近く経過し、火災時に住警器が適正に作動するように、適切な維持管理（点検・交換）の広報を推進する必要があることから、基本方針の一部改正を行い、具体的な維持管理の方法等について改正したところ。

住警器設置の完全義務化から10年近くが経過し、今後、多くの世帯が住警器の交換期限を迎えるなか、適切な維持管理が行われない場合は、住宅火災の死者数が再び増加に転じることが懸念される状況である。

名称を「住宅用火災警報器設置・維持管理対策基本方針」と改め、従来の取組に加え、住警器の維持管理（点検・交換）に関する広報及び支援体制等を強化するように新たに定める。

### 改正概要

#### (1) 住警器の維持管理に関する広報の推進

本体交換の際には、連動型住警器などの付加的な機能を併せ持つ機器等の設置など、各世帯が住宅の構造や世帯構成に応じて適切な機器を選択できるように、これらの機器について周知

#### (2) 消防機関における住警器の維持管理に関する支援体制の構築

維持管理等に係る地域住民のニーズに適切に対応できるように、連動型住警器等の共同購入の推奨、相談窓口の設置、交換の際の住警器の取り付け支援等、消防機関の支援体制の構築

#### (3) 民間事業者・団体等との連携強化

住警器の販売事業者や住宅へ訪問する機会が多い事業者・団体等（家電小売店、ホームセンター、電気事業者、ガス事業者、住宅産業・不動産関係者等）に対し、住警器の維持管理等について、正確な情報を共有すると共に、周知等への協力を依頼する等の連携体制の構築

(参考) 住宅用火災警報器設置・維持管理対策基本方針の改正

## 3 延焼拡大防止対策

### (1) 高齢者の死者が発生した住宅火災の実態調査、高齢者の生活実態等に係るアンケート調査を踏まえた現状分析等

火災による高齢者の死者発生の際の経緯として、こんろの火や灯明による着衣着火によるものが多い。防災品を使用していると回答したのは15.7%であり、防災品を知らなかったと回答した割合は13.7%。全体の32.1%が防災品について「使用しておらず、今後も購入の予定は無い」と回答している。生活用品が多い又は散乱している世帯については、火災に対しての不安も高い状況にある。



## (2) 対策の方向性

ストーブ、こんろ、灯明等の裸火を扱う際には、安全装置の付いた機器を設置するなど、機器自体の安全性を高めていくだけでなく、周囲の可燃物の整理整頓による可燃物量の抑制や、防災化を図ることが効果的であると考えられる。

また、高齢になるにつれ、健康上の理由等から行動範囲が狭くなり、結果的に生活空間に物品が多くなり、延焼拡大の危険性も高まっていくことが予想される。

こうした火災危険の高い生活環境について見直しできるように、周知やアドバイス等の機会を設けていくなどの取組も有効である。

## (3) 具体的な対策例

- カーテン、座布団、エプロン、寝具等について防災品の使用を推奨する。
- 暖房器具や調理器具の周りは整理整頓し、居室内には物を散乱させない。
- 暖房器具や調理器具は安全装置の付いた製品を使用する。

## (4) その他

防災品の普及についてこれまでの取り組みに加え、関係団体等と連携し防災品効果等の周知を行うとともに、住宅防火に関する様々なキャンペーン等の機会を活用し、安全装置付き製品への交換とともに推奨する。

# 4 初期消火対策

## (1) 高齢者の死者が発生した住宅火災の実態調査、高齢者の生活実態等に係るアンケート調査を踏まえた現状分析等

住宅火災による死者の発生した経過を年齢区分で比較すると、高齢世帯は特に初期消火しようとして逃げ遅れたケースが多くみられる。

アンケート調査結果では、住宅用消火器等の設置世帯は58.6%という結果が得られたものの、住宅用消火等を設置していない世帯では、決まった初期消火方法を定めていないことも多く、初期消火に課題がある状況である。

また、全体的に火災発生時の初期消火方法についてその必要性は理解されつつも、初期消火に不安を持っている割合は49.9%となっており、初期消火の方法について、更なる周知が求められる状況である。

## (2) 対策の方向性

高齢になるにつれて、認知・身体機能の低下による初期消火への支障が考えられることから、消火器の適切な使用要領や使用限界（避難行動を起こすタイミング）を習得するため、定期的な防火防災訓練等の参加を促すことが重要である。

また、住宅用消火器等の設置だけでなく、住宅用自動消火装置や住宅用スプリンクラーの設置により、延焼防止や避難時間の確保などが期待できることから、これらの機器の周知普及を図ることも有効である。

## (3) 具体的な対策例

- 定期的な防火防災訓練等への参加促進
- 住宅用消火器やエアゾール簡易消火具などの設置促進
- 自動消火装置や住宅用スプリンクラーの有効性について工業会等と連携した周知促進

#### (4) その他

防災訓練だけではなく、高齢者が参加する様々な行事での幅広い周知や、高齢者と直接接する機会が多い団体等と連携したプッシュ型の広報活動についても今後検討を行う。

	住宅用消火器		エアゾール式簡易消火具	【参考】消火器
外観等	<p>約40cm</p>		<p>約25cm</p>	<p>約50cm</p>
方式	蓄圧式（使用時に破裂のおそれがない。レバー又はボタンを操作している場合のみ放射。）			加圧式／蓄圧式
充填薬剤	粉末 粉末：1.2～1.5kg 総質量：2～3kg	強化液 強化液：1.0～1.5L 総質量：2～3kg	強化液／水（浸潤剤入） 薬剤量：400、480g 総質量：約600g	粉末／強化液／泡等 薬剤量：3.0kg、3.5kg 総質量：約5～6kg（鉄製）
適応火災	<p>すべてに適用していること。</p>		<p>どれか一つに適用していればよい。（複数可）</p>	<p>普通火災 油火災 電気火災</p>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消火薬剤量が消火器の1/2程度と少なく、火炎高さが小さい場合に有効</li> <li>●軽量で扱いやすい。●インテリアに配慮したデザイン</li> <li>●再充填はできない。</li> <li>●狭い空間での使用では、放射した薬剤により視界が遮られてしまうことがある。</li> <li>●冷却効果がないため、放置しておくとも再燃する恐れがある。</li> <li>●冷却効果により再燃防止に効果がある。</li> <li>●人体への安全に配慮した中性の薬剤のものもある。</li> <li>●近距離からの放射の場合、油を飛散させる恐れがある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●消火薬剤量が住宅用消火器の1/2程度と少なく、より初期の火災に有効。</li> <li>●市販されている製品の多くは、「小規模普通火災」、「天ぶら油火災」に適用している。</li> <li>（消火器と比較して）</li> <li>●軽量で扱いやすい。</li> <li>●安価である。</li> <li>●消火性能が劣る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火災時の初期消火用に事業所も含めて広く設置されている。</li> <li>●炎が天井に到達する前の火災に有効とされている。</li> <li>●主流の製品 粉末（ABC）3.0kg、3.5kg 総質量：約5～6kg 放射時間：約15秒 放射距離：3～8m</li> </ul>

画像出典：各企業HP

(参考) 住宅向け消火器・消火用具

**<住宅用下方放出型自動消火装置・天ぶら油消火用簡易装置>**

- 消火薬剤を貯蔵したボンベと加圧用のガスボンベで自動的に消火
- ポンプや水源が不要
- 装置単体で動作するため、既存の住宅にも設置が容易
- 様々な形状の製品があり、寝室や台所等に応じて選択できる。

**<住宅用スプリンクラー>**

- 要介護者や高齢者の寝室など、居住者の特性及び居室構成等によっては、住宅用スプリンクラー等の住宅用自動消火装置による初期消火及び火災抑制に有効
- 水道連結型となり、水道圧で散水する。（15ℓ/分）
- 湿式タイプと住宅用火災警報器等と連動し散水する乾式タイプがある。

**湿式**

・常時配管内に水が入っています。  
・電気工事は不要です。  
・火災時には、熱を感知するだけでスプリンクラーヘッドから散水します。

**乾式**

（住宅用火災警報器連動方式）  
火災時には、住宅用火災警報器の作動により配管内に水を送ります。

・常時配管内には水が入っていません。  
・スプリンクラーヘッド、配管が破損しても水漏れの心配はありません。  
・乾式部分の配管は、凍結の心配がありません。

⇒ 住宅用スプリンクラーは、火災初期の段階で消火を行うため、火災抑制、延焼防止、避難時間の確保等に有効

画像出典：各企業HP

(参考) 住宅用自動消火装置

## 5 早期避難対策

### (1) 高齢者の死者が発生した住宅火災の実態調査、高齢者の生活実態等に係るアンケート調査を踏まえた現状分析等

高齢者に多く発生する逃げ遅れの理由として、「病気・身体不自由」によるものが多い。また、高齢者では出火再進入した割合が他の年齢区分に比べ多い傾向にある。

アンケート調査結果では、生活用品が多いと感じている世帯は全体の61.3%であり、世帯別で見ると高齢者以外との同居世帯が70.3%と最も多い。また、71歳～75歳においては、健康に自信があるため、火災発生時避難を行う自信があると回答した割合が平均よりも10%以上高いという結果が出ている。

### (2) 対策の方向性

高齢者については、加齢による身体機能の低下等による逃げ遅れを防ぐため、初期消火不能の場合は、いち早く避難行動に取りかかることが重要である。

また、行動範囲が狭まることにより、生活空間に物品が多くなり、避難の支障になりがちであることから、普段から火災時を意識した行動につながるような意識づけや、物品の整理整頓といった習慣づけを促して行く必要がある。

### (3) 具体的な対策例

- 住宅の間取りや出火危険場所、居住者の健康状態等、居住実態等に応じ、避難が適切に行えるかといった、消防機関などによる適切なアドバイスの実施
- ICT機器等を活用し、疑似体験等の行える訓練の実施

### (4) その他

高齢者については、初期消火の重要性を周知するとともに、早期避難、避難後の再進入の防止の重要性についても周知を行うことが重要である。

## 6 地域の助け合い

### (1) 高齢者の死者が発生した住宅火災の実態調査、高齢者の生活実態等に係るアンケート調査を踏まえた現状分析等

アンケート調査結果では、普段から近所付き合いのある割合は66.1%であり、普段から近所付き合いのある場合は、無い場合と比べ、火災に対する不安が低い結果が出ている。

火災予防対策についてアドバイスを受ける機会は、「自治体などの公的機関」から受ける機会が最も多く、次いで「町会や自治体単位での集会など」で受けることが多い。年齢が上がるにつれアドバイスを受ける機会は増加傾向にある。

また、消防職団員からのアドバイスを希望している高齢者が73.3%と最も多い一方で、実施されていることを知らなかった高齢者が大半を占めるなど、ミスマッチが生じている状況にある。この他、自宅で直接アドバイスを受けたい割合が51.3%となっている。

### (2) 対策の方向性

町会、自治会、自主防災組織の実施する防火防災訓練やイベント等を通じて、対応力の向上や地域住民のつながりの強化が期待できることから、積極的な参加を促していくことが重要である。また、これらの取り組みが実施されていることを知らなかった高齢者も多いため、取り組みの積極的な周知も必要となる。さらにこれらのイベント等において高齢者以外の訓練等参加者に対し、近所の高齢者の火災時避難支援を呼びかけることも必要となる。

一方で、近所付き合いや訓練の機会が少ない場合については、個人の対応力を高めていく必要があることから、高齢者本人だけでなく、高齢者家族、ケアマネージャーを通じたアドバイス等を行えるような方策を講じていく必要がある。

### (3) 具体的な対策

- 地域の実情や特性に応じた防火防災訓練等の推進及び住民の参加促進
- チェックポイントをまとめたリーフレットや ICT 技術等を活用するなど、高齢者自らや家族等が火災危険要因を容易に把握できる手段や仕組みの構築

### (4) その他

各地域における優良事例の周知や、高齢者向け行事や取り組みへの積極的な参画も重要である。

また、リーフレットの作成・周知や ICT 技術等の活用などにより、日常生活における火災危険性を誰もが同じレベルで把握できる仕組みの構築を行う必要がある。

## 第5章 高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策の今後の進め方（まとめ）

第4章において、住宅火災による高齢者の死者を防ぐための考え方として、改めて整理を行い、講じていくべき住宅防火対策について、現状を踏まえた方向性等を示したところである。本章においては、今後の住宅防火対策の推進に向けて、各種取組の更なる充実強化を図るため、次のように提言を行う。

### 1 高齢者の生活における火災危険性の低減等のための方策

高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策を踏まえ、高齢者の日常生活における火災危険性の低減のためには、各種住宅防火対策に対応するために、次の三点の方策を推進することが適切なものと考えられる。

#### (1) 火災危険性を誰もが同じレベルで把握できる仕組等の構築

##### 【出火防止・延焼拡大防止・早期避難・地域の助け合いの各対策に対応】

従前より、消防機関の実施する住宅防火診断等において、住民に対して注意喚起を促すなどの取組を実施しているところであるが、実施時期等の機会やマンパワーの観点から、全ての世帯に対し実施することは困難である。

一方で、アンケート調査結果では、約7割の回答者から、防火についてのアドバイスや危険箇所の診断を受けたいといった回答が得られており、消防機関による住宅防火診断等だけでなく、日常生活における火災危険性を、高齢者本人やその家族等が容易に把握できるようなツールの作成や仕組の構築に対して一定のニーズがあるものと考えられる。具体的には、住宅に潜む火災危険性のチェックリストを示すことや、スマートフォンなどで手軽に確認できるアプリケーション等を開発することなどが効果的である。

#### (2) 火災危険性を低減するための習慣化を目的とした広報の実施

##### 【全ての火災予防対策に対応】

住宅火災の実態分析等を踏まえると、住宅における火災危険については、日常における喫煙や火気の取扱い、電気機器等の維持管理による部分が多くを占めており、住民の火災予防に対する意識付けや、火災危険性を低減するための習慣を身につけることは有効である。

住宅火災予防のための広報については、火災予防運動等の時期にあわせ、各消防機関において推進しているところであるが、高齢者やその家族に対しての訴求力を高めていくためにも、メッセージ内容やアプローチ方法等に工夫して取り組んでいくことが求められる。具体的には、多くの高齢者が訪れる行事等への参加や、高齢者と接する機会が多い団体等との連携など、適切な広報手段について検討することが必要である。

#### (3) 火災安全性の向上のため、住宅用防災機器等に加え、安全装置付きの機器などの普及促進

##### 【出火防止・早期覚知・延焼拡大防止・初期消火の各対策に対応】

高齢者世帯においては、安全装置等の設置されていない火気機器等の使用も火災リスクを高めている要因と考えられることから、安全装置付きの機器等への買換えなどについて推奨していくことが望ましい。また、付加的機能を併せ持つ住宅用火災警報器、住宅用消火器、住宅用スプリンクラー、防災品等の住宅用防災機器等の設置の推進も必要である。

これらの機器等の設置促進に際しては、設置による効果とコストについて丁寧な説明を行うことが求められるため、各機器等の業界団体と連携を図ることが重要である。

## 2 高齢者の生活実態等を踏まえた現行の住宅防火対策のあり方について

高齢者の生活における火災危険性の低減等のための方策を推進していくために、現在、消防庁が実施している「住宅防火・防災キャンペーン」及び「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」についても、火災実態やアンケート調査結果を踏まえ、より実効性が高められるように、以下の通り見直しを図ることが望ましい。

### (1) 住宅防火・防災キャンペーンの充実強化

平成24年度から実施している「住宅防火・防災キャンペーン」については、高齢世帯に向けた全国的な防火PR事業であり、敬老の日を中心にした実施時期ということもあり、高齢世帯やその家族への訴求力を高めていく上で、重要なものと考えられる。

現在は、消防機関をはじめとした行政による高齢世帯に対する火災予防への注意喚起のほか、協力企業・団体による住宅用火災警報器の点検や交換の働きかけと合わせた「住宅用火災警報器」「住宅用消火器」「防災品」等のプレゼント等を行い、高齢者やその家族による生活の見直しを呼びかけているが、今後、より効果的なものとするため、実施内容の充実強化を図ることが必要である。

具体的には、生活における火災危険をわかりやすく示したチェックリスト等を活用し、行政機関や高齢者の家族による、よりきめ細かい防火チェックを実施することが望ましい。また、協力企業・団体から高齢者へのプレゼント対象とする品目に、現状の住宅用防災機器等のほか、安全装置の搭載されたストーブやガスこんろなどの機器を追加するとともに、広く協力団体を募るなど、より強力にキャンペーン活動展開していくことが望ましい。

### (2) 「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」の改正

「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」については、平成12年に作成されて以降、各消防本部及び関係団体等において使用されてきた。平易な言葉で端的に住宅防火の留意点をまとめることにより、地域住民への周知に際し、一定の成果が得られたところである。ただし、作成当時と比べると、住宅火災を取り巻く状況も変化していることから、今般、実施した高齢者の生活実態等の調査結果を踏まえた内容へと改正する時機であると考えられる。

なお、本検討部会において検討した結果、具体的には、出火件数の多い電気火災対策や安全装置の設置された機器への交換、高齢者への早期避難の呼びかけ等の追加を行った、以下の改正案が採用された。

「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」

4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

### 3 まとめ

近年の火災の実態分析や高齢者の生活実態アンケート調査を通じ、高齢者にあっては、これまでの取組に加え、安全性の高い機器の使用を促進し、出火危険を低減させる事が必要であり、その周知についても、高齢者が参加しやすい行事への参加や高齢者と接する機会の多い事業者など、さまざまな関係団体等との連携強化が重要であることが明らかとなった。

また、早期覚知、初期消火及び早期避難対策についても、検討結果を周知するとともに、住宅における火災危険の排除を高齢者や高齢者家族が自ら行えるような、新たな仕組みの構築を今後実施する必要がある。